

2019年度薬物乱用防止講話

【令和元年 10月16日（水）】

1年生の生徒を対象に、各務原警察署生活安全課より講師をお迎えして、薬物防止講話を実施しました。薬物の乱用は、個人の健康だけでなく、悲惨な事件を引き起こす原因となり、死亡事故につながるケースも報告されています。最近では、若者が大麻や覚醒剤などで検挙されたり、若者の間に「合法ドラッグ」と呼ばれる「危険ドラッグ」も広がったりしています。高校生となり、交友範囲や行動範囲も広がることから、薬物についての正しい知識と薬物乱用の恐ろしさを知ってもらうため、毎年1年生を対象に実施しています。

講話の内容から、薬物の種類を理解するだけでなく、最近では、薬物が名前を変えて世の中に出回っているのので、疑うことが難しいということ学びました。また、薬物から身を守るためには、「薬物には近寄らないこと、規則正しい生活をする、断る勇気をもつことが大切である」とのメッセージをいただきました。ありがとうございました。

※以下、生徒の感想文より（抜粋）

- 危険は身近に潜んでいて、いつどこで巻き込まれるのかわからないので、日常生活から十分に気をつけたい。
- 親しい友人からすすめられると断りにくいけど、どんなに言われても、はっきりと断る勇気を持ちたい。1回だけ、とか思ってはいけない。
- みんなやっている、という言葉にだまされてはいけないと思った。
- 自分の未来を守るためにも、薬物に手を出さないことが大切だと思った。

